

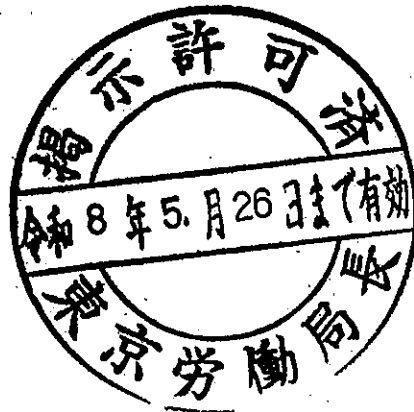
登録教習機関の業務休止に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する同法第49条の規定による業務休止届出書の提出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	八王子職業能力訓練センター
登録教習機関の住所	東京都八王子市緑町 670
代表者職氏名	八王子職業能力訓練センター長 谷口 哲也
事務所の名称	八王子職業能力訓練センター
事務所の所在地	東京都八王子市緑町 670
休止する技能講習の登録番号及び区分	安第128号 ガス溶接技能講習
休止年月日	令和8年4月1日
休止期間	令和9年3月31日まで

令和8年4月27日



東京労働局長

